

近世期における万葉研究

下河辺長流の万葉研究

坂本 信幸

○下河辺長流について

近世期における奈良県内の研究者による万葉古代学に関わる研究においては、残念ながら万葉注釈などの万葉理解に直接関わる研究は極めて少ないものであった。その中で、下河辺長流の『万葉集管見』は特筆すべき成果であったと考えられる。

下河辺長流は江戸時代の歌人・学者として知られる。父は小崎氏。母方の姓下河辺氏を名のる。通称は彦六。名を共平といい、号を長流といった。安藤為章の『年山紀聞』に、

わかき時は下河辺彦六、共平と名告たり。和州宇多の産、父は小崎氏（名を忘れてたり）いかなる故にか、母の氏をとなへ侍りける。

と見えるように、宇陀の出身とする説と、契沖の見解による通説の立田説がある。伴蒿蹊が『近世崎人伝』において、佳い歌であると評価した

つひにわが着てもかへらぬ唐錦立田や何のふるさとのやま

という歌から考えると立田説が正しいように思われる。貞享三年（1686）六月三日に没しており、自撰歌集『長竜和歌延宝集』の初めに「延宝九年五月二十日下河辺長竜五十五歳自集」とあるのによれば、享年六十歳であった。蒿蹊の『近世崎人伝』には、

もとより妻子なくして、中年より津のくに難波のかたはらに隠居をしめ、静に書をよみ、中にも歌学を好み、万葉集、古今集、伊勢物語などは暗記したり。其学問おのづから伝聞るをもて、大坂の富人多く弟子となれり。生得、世に誦ぬ人がらにて、心のおもむかぬ折は富家のまねきにも応ぜず、訪来れる人にもものをもいはず、枕を高うしてあるひは眠り、或は書をよみて、心にまかせて過しける。西山公水戸黄門光国卿。其才を聞しめし召けれども、終にしたがはざりしかば、紙筆を賜りて、万葉の註を請たまふにも、こゝろに趣たる時は一首二首づゝ註して、又懈がちに侍りしまゝ、果さずして貞享三年丙寅六月三日に身まかり侍りぬ。春秋六十三歳。

とあり、享年については説がわかれる。

少年時代、立田に過した長流は、正保四年（1647）初めて江戸に向かい、帰途、京都の木下長嘯子を訪ねて教えを請うている。二年後の慶安二年（1649）、長嘯子が死去すると、二度目の江戸入りをするも帰国。承応四年（1655）頃、三条西家に具平親王書写の『万葉集』と顕昭注の『万葉集』の存在を知り、長年をかけて三条西家に仕えて書写、注釈を手がけることとなる。長流の万葉研究としては『万葉集管見』、また『万葉集鈔』、万葉の歌枕を取り上げた『万葉集名寄』、『枕詞燭明抄』などがある。

長流が徳川光圀から依頼されたした万葉集注釈を、病気ゆえに成し遂げることができなかったのを、契沖が継いで『万葉代匠記』を著したことは有名である。契沖の『万葉代匠記』は、初稿本が貞享四年（1686）、精撰本は元禄三年（1690）に著されているが、元禄三年頃、大阪高津の円珠庵に移り住み、そこで、『源偶篇』『厚顔抄』等の著作に励み、門人に『万葉集』の講義を行なった。この円珠庵に契沖の墓はあるが、下河辺長流の供養碑もここにある。その学風は契沖と異なり、実証的なものとはいえないが、権威にとらわれない批判精神をもったものといえる。

○契沖と長流

契沖は、字は空心。出自は下川氏。祖先は近江源氏佐々木氏と伝えるが、下川元全を父として寛永十七年（1640）尼崎で生まれている。十一才で大阪今里の妙法寺に入り、承応元年（1652）剃髪して高野山に登り、修行して寛文三年（1663）二十四歳で阿闍梨位を得ている。寛文二年大阪生玉の曼陀羅院の住職となり、この寺の住持の頃に下河辺長流と知り合う。やがて寺を厭い、一鉢一笠にて意に随い、長谷寺・室生寺・吉野・葛城等を旅して再び高野山に戻り、菩薩戒を授けられる。その後、和泉国久井村、池田万町などに移り住み、和漢の書物を渉獵する。そして、延宝五年（1677）、延命寺寛彦から安流灌頂を受けた折に、『儀軌』二百余巻を書写し、生駒の宝山寺に納めており、奈良との縁は一方ならぬものがあるといえる。

契沖の学は、中世以来の秘伝・秘儀にとらわれることなく、批判的であり、文献学的方法により実証的に作品を考察する学問である。その著としては『万葉代匠記』が最も有名であるが、他に、『厚顔抄』、『古今余材抄』、『和歌拾遺六帖』、『勢語臆断』、『百人一首改観抄』、『源註拾遺』、『新勅撰評注』などの注釈書、『正字類音集覧』、『正語仮名篇』、『詞草正採鈔』、『和字正韻』、『和字正濫鈔』、『和字正濫通妨抄』、『和字正濫要略』などの語学書、『勝地吐懐編』、『類字名所補囊紗』、『類字名所外集』、『勝地通考目録』、『大和国地名類字』などの地名関連書、また『妙法寺記』、『源氏大和言葉巻』、『続後歌林良材集』、『河社』、『円珠庵雑記』などの随筆・雑記があり、歌集も残している。

二十代の中頃に大和国に旅した知見が、契沖の万葉地名考察には生きていると思われ、代匠記などに見られる地名記述には、意義があるといえる。

安藤為章『円珠庵契沖阿闍梨行実』（元禄十五）に

元禄十四年正月微恙。二十四日告_レ徒曰、永訣在_レ邇、有_レ所_レ疑、則質正。涌泉問曰、師、今住_二阿字本不生之域_一乎。答曰然。凡人當_二平等而差別_一。泉曰、平等差別無_レ異乎。曰、心雖_二平等_一、事有_二差別_一。差別之中心當_二平等_一。二十五日、結_二定印_一、跏趺而化。年六十二。

と見えるように、元禄十四年（1701）二月二十五日没。享年六十二歳であった。

長流『万葉集管見』の、奈良県内の万葉地名に関する理解を見てみるに、たとえば、「中大兄 近江宮に天下治めたまふ天皇 の三山の歌」と題詞のある

香具山は 畝傍ををしと 耳梨と 相争ひき 神代より かくにあるらし 古も 然にあれこそ
うつせみも 妻を 争ふらしき（巻1-13番）

の歌における、三山の性の問題について、

うねひおゝし うねひハ、山の名、おゝしハ男（ヲノコ）しきといふ詞也。山のかたちをよしといふ心なり。…（中略）… 此歌は、三山のたゝかひといふことの有をよませ給へる也。やまとの国に、かく山うねひ山みゝなし山とて、相ならへる山有。其中にかく山ハめ山にして、うねひ耳梨のふたつハ男山なり。むかしは、山といへ共、ふうふのかたらひをなしけるなり。しかるに、うねひみゝなしのふたつの山、共にかく山をけそうして、相たゝかひければ、これを三山のたゝかひとはいへり。其ことをよませ給へは、あらずふらしきといふへき。 （『万葉集管見』）

と述べており、これは、『仙覚抄』の

其由縁ハ、ムカシハ山川モ夫婦ノ契ヲムスヒケリ。シカルニカク山ハ、女山也。畝火山ト、耳梨山トハ男山也。シカルニミゝナシヤマ、ハシメニカクヤマヲケシヤウスルニ、ナニトナクウケヒクケシキナリケリ。ソノ、チニ、ウネヒノ山、又カク山ヲケシケウスルニ、ウネヒノ山ハスカタモヲ、シク、ヨカリケレハ、コレニ心ウツリニケリ。ヲ、シキトイフハ、ケタカクヨキ也。サテミゝナシヤマ、サキノヤクソクニマカセテ、アハントスルニ、カクヤマウケヒカス。ウネヒノ山

コレヲキ、テ、トモニタ、カフ。コレヲミツ山ノタ、カヒト云也。

という見解を踏襲するだけであり、『管見』独自の意見があるようには思えない。それに対して、契沖は、

かく山はうねひををしとみみなしとあひあらそひき 此四句は、みつ山のあらそひしことをのへたまへり。第一の句かく山をはと心得へし。かく山を、高山とかきてよむことは、神代より名高き山にて、他の山にことなれば、義をもてかけり。ををしは、をのこらしきなり。日本紀に、雄略、あるひは雄抜、又は雄壯とかきて、ををしとよめり。その心字のこし。源氏物語のあふひの巻にも、中將の君、にひ色のなをしさしぬきうすらかに衣かへして、いとををしくあさやかに、心はつかしきさまして参りたまへり。をとめには、すこしををしく、あさやきたる御心には、しつめかたしともかけり。うねひのををしき山と、耳成山とか、をのをのわれえむとあらそふなり。

(『万葉代匠記』初稿本)

と述べて、同じく畝傍山と耳成山とを男山とし、香久山を女山とするけれども、「第一の句かく山をはと心得へし」として、「うねひのををしき山と、耳成山とか、をのをのわれえむとあらそふなり」と、歌の解釈に独自性を発揮している。

巻1-17番に見える「味酒三輪山」についても

うまさかの三輪 先達の説に、うまさかはあま酒也。みとつゝくるは、あま酒には、みのうきて有ものなれば、かくいふといへり。但みわとは、神に奉る酒の名なり。神酒とかきて、みわとよめり。されは、神にそなふる酒をほめて、むまさけのみわとは讀るなるへし。日本紀第五、崇神天皇の御歌に、うむさけみわのとのゝ、あさとにもよませ給へるも、大物主に祭り酒をよませ給ふる也。大物ぬしと申は、三わの大神の御名なり。又伊予国の風土記に、三わ川の水をもつて、大神のために酒を醸といへり。かたかた神に奉る酒のことゝそいふへき。

(『万葉集管見』)

として、長流はほぼ『仙覚抄』の説を踏襲する。「伊予国の風土記に、三わ川の水をもつて」とあるのは、正しくは『仙覚抄』に

ソノ濫觴ハ、神ノ御タメニツクリタリケルサケノ、コトニメテタカリケレハ、ウマサカノミワトイフ也。神酒トカキテ、ミワト訓(クン)スルハコノユエ也。此事土左国ノ^{ミワカハ}神河水ヲモチテ、為一大神醸酒^ニタリケルカ、コトニメテタカリケレハ、カノカハノ名ヲトリテ神酒ヲ、ミワト云也。

とあるもので、『土佐国風土記』の記述であるところを「伊予国の風土記」として間違っている。

また、巻1-29番の「^{たまだすきうねひのやま}玉手次畝火山」についても、

コレハ耕田詞也。ウネヒノヤマヲ、イヒイタサムタメニ、タマタスキトハヨケル也。田ニ畝アルカ故也。タマハ、物ヲホムルコトハ也。

という『仙覚抄』のままに、

玉たすきハ、田をほめて、玉田を耜といふ心也。畝ハ田に有ものなれば、かくつゝけたり。

(『万葉集管見』)

と述べるだけである。これも『万葉代匠記』では、

玉手次ハ、玉ハホムル詞、玉手襪ナリ。采女ハ青衣ヲ著テ、領巾、手襪ナド懸テ御膳ニ供奉スレハ、玉手襪懸ル采女ト云意にツ、クルナリ。

(『万葉代匠記』精撰本)

と別の理解を示している。

しかしながら、「石上乙麻呂卿、土左国に配さるる時の歌三首 併せて短歌」と題する歌の第三首目

父君に 我は愛子ぞ 母刀自に 我は愛子ぞ 参る上る 八十氏人の 手向する 恐の坂に 幣奉り 我はぞ追へる 遠き土左道を (巻6-1022番)

に見える「恐の坂」については、

恐坂はやまとの国也。見日本紀。先達不積之。よつて載之なり。道紀臣大音、令守懼坂道云々。見天武天皇紀

として独自の考えを打ち出している。『日本書紀』天武天皇元年七月条の記事は「先是遣紀臣大音、令守懼坂道。於是財等退懼坂、而居大音之宮」（是より先に、紀臣大音を遣して、懼坂道を守らしむ。是に財等、懼坂に退きて、大音が宮に居り）」と見えるものであるが、そこは衛我河（石川）で戦った坂本財が退散した場所である。北村季吟にもこの説は支持され、『万葉拾穂抄』巻六には、

かしこの坂 大和也。日本紀二十八^ニ遣^レ紀^ノ臣大音ヲ^一、令^{シム}守^ラ懼坂道ヲ^二云々。是也。

と見える。

山本博氏（『竜田越』「亀瀬越＝懼坂道と峠の神」）によると、この懼坂は竜田路にあったことになる。少年時代を立田に過したと考えられる長流は、或いは日本書紀の記述としての「懼坂」だけでなく、少年時代に実際に見聞した知識によって独自の見解を示したものかと思える。

また、巻6-1047番「奈良の故郷を悲しびて作る歌一首 并せて短歌」の「射駒山 飛火賀塊」（生駒山 飛火が岡）の注には、

とふ火とは、烽燧といふもの也。もろこしに軍おこらんとスル時、外国ノ兵ヲめすに、遠キ堺イを速ク告しらせんよしなれば、烽燧トテ、たかき所に火をたてぬれば、其を見て、方々に立つゝくれは、一日一夜ノ間にも遠国に及ふ也。是をならひて、我朝にも此とふ火を置れし事有。国史云、天智天皇三年、於対馬壱岐筑前等、置防与烽云々。亦和銅五年正月、廢高安烽、始置高見及大和国春日烽、以通平城ト云り。亦、延暦十五年、山城大和兩國、相共便所置彼烽燧。思ふに、烽火は、たかき山のたよりよきに置トアレハ、ならの都ノ時、春日野にもをかれしか、亦いこや山にもをかれしなるへし。くれは、つちくれといふ字也。烽火をゝくに、たかく土をつきてをく故ナリ。 (『万葉集管見』)

と『管見』としては叙述が異例に詳細に及ぶのも、その内容は『詞林采葉抄』とほぼ同様であるものの、立田に近い生駒山に関わることであるからかと思われる。「ならの都ノ時、春日野にもをかれしか、亦いこや山にもをかれしなるへし」というのは、『管見』独自の見解である。

参考文献

- 安藤為章『年山打聞』安永九年（1780）
- 安藤為章『年山紀聞』文化元年（1804）、『日本随筆大成 第二期 16』（吉川弘文館、1974）
- 『晩花集』
- 『万葉集叢書第六輯 万葉集管見』（臨川書店刊、昭和47）
- 久松潜一『契沖伝』（『久松潜一著作集 12』昭和44）
- 安藤為章『円珠庵契沖阿闍梨行実』元禄15年(1702)
- 高野山の友人僧義剛が撰した『録契沖師遺事』元禄15
- 寛保3年（1743）建立の契沖墓碑の五井純禎（蘭洲）の撰文。
- 伴蒿蹊『近世崎人伝』
- 本居宣長『玉勝間』
- 『年山打聞』『年山紀聞』
- 『契沖全集』（岩波書店、昭和48）